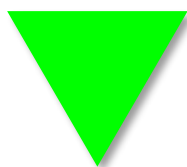


くすばし
2025



楠橋校区 第一次
ふくしのまちづくり計画

世代を超えて支え合う
楠橋の輪!!



2029

ごあいさつ

楠橋校区社会福祉協議会は平成9年に発足し、28年になります。その間5人の方が会長を務めました。今年度から私が任を拝命し、来年度からのふくしのまちづくり計画の策定委員会を招集することになりました。

何をどうしたらいいのか八幡西区社協のご指導なしでは円滑に進まなかったと思います。何よりご多忙の中、引き受けてくださった委員の皆さまには、熱心に参加していただき感謝の念に堪えません。

地域の課題を洗い出し、住民や関係機関が話し合い、5年後の目標をみんなで立て、令和7年度よりその実現に向けて段階的に取り組むこととなります。重点的に取り組む内容として、「世代を超えて見守りを強化し、困りごとを助け合うしくみを作ろう」、「災害・防災をキーワードにした“ふくし”のまちづくり」に絞り込みました。皆さまのご協力なしでは成り立たない取組です。ご理解、ご支援をよろしくお願い申し上げます。

令和7(2025)年3月



楠橋校区社会福祉協議会
会長 瀨本 範子

も く じ

第1章 計画策定にあたって 1

- 1 計画の性格
- 2 計画の期間
- 3 計画の策定経過

第2章 楠橋校区の現状と課題 2

- 1 地域の特性
- 2 地域の福祉課題

第3章 計画体系 3

- 1 基本理念
- 2 基本目標
- 3 実施項目（体系図）
- 4 重点実施項目

第4章 計画の推進 7

- 1 地域への計画の承認と周知
- 2 計画を推進するための体制
- 3 第二次計画の策定

参考資料 8

- 1 策定委員会委員名簿
- 2 策定委員会での協議事項

表紙の写真：楠橋小学校校庭の楠と銀杏



第1章 計画策定にあたって

1 計画の性格

(1) 住民発信の行動計画

この計画は、楠橋校区の様々な福祉課題を解決するために、既存の活動を活かしながら、住民や民間団体が将来の見通しをもって計画的に活動しようとするための民間の行動計画です。

(2) 小地域の生活を支える計画

この計画は、楠橋校区に住む人たちの「生活」を支えることを活動の原点とする計画です。

(3) 北九州市及び市・区社会福祉協議会と協働する計画

この計画は、北九州市の「地域福祉計画」及び北九州市・区社会福祉協議会が中心となって策定した「地域福祉活動計画」と整合性を図りながら地域福祉活動を進めていく計画です。

(4) 楠橋校区社会福祉協議会の活動指針となる計画

この計画は、社会福祉協議会が地域福祉活動の中核的な団体として多様な団体と連携を図りながら地域福祉を推進するために今後の活動方針や発展強化の道筋を明らかにする性格を有しています。

2 計画の期間

令和7(2025)年度～令和11(2029)年度までの5ヵ年とします。ただし、計画期間中、地域を取り巻く状況に大きな変化があれば、見直しを行います。

3 計画の策定経過

楠橋校区では、地域福祉活動に取り組んでいる関係機関・団体等からの意見を踏まえ、既存の活動を活かしながら、民間の地域福祉に関する計画を策定するため、楠橋校区小地域福祉活動計画策定委員会を設置し、楠橋校区小地域福祉活動計画を策定しました。



第2章 楠橋校区の現状と課題

1 地域の特性

	平成 6(1994)年	平成 21(2009)年	令和 6 年(2024)年
世 帯 数	2,618 世帯	2,751 世帯	3,276 世帯
人 口	7,245 人	6,244 人	6,057 人
14 歳 以 下	1,027 人 (14.2%)	728 人 (11.7%)	677 人 (11.2%)
15 歳～64 歳	4,969 人 (68.6%)	3,640 人 (58.3%)	3,199 人 (52.8%)
65 歳 以 上	1,249 人 (17.2%)	1,876 人 (30.0%)	2,181 人 (36.0%)
市民センター	楠橋市民センター	小 学 校	楠橋小学校
地域包括支援センター	八幡西 6	中 学 校	香月中学校

楠橋校区は、八幡西区の南部に位置し、千代、香月、池田、木屋瀬校区と隣接しています。公共の交通機関は西鉄バスと筑豊電鉄が南北に走っていますが、東西に広い校区を横切る交通手段はなく、車を運転しない人には不便でもあります。商業施設や医療機関は少なく、近隣の間中市や直方市を利用する方も多くいます。

2 地域の福祉課題（及び小地域福祉活動の課題）

● 少子高齢化が進み、見守りや声かけが必要な人が増えている

高齢化率が30年前の約2倍となり、3人に1人が65歳以上となっています。人口は減少していますが世帯数が増加していることから、単身世帯が増えていることがわかります。

ご近所同士、互いに見守ったり声をかけ合ったりして、困っている人がいたら早めに気づき、必要な支援につなぐしくみづくりが求められています。

● 子どもたちとふれあう機会が減っている

年間を通じて様々な地域行事や交流活動が続けられていますが、担い手が高齢化してきており、いつものメンバーだけでは負担が大きくなってきています。

子どもたちにとって「ふるさと」となるこの地域の行事や活動を継続していくためにも、子どもたちやその保護者世代とふれあう機会をつくり、地域への関心を高め応援者を増やすような取組が必要です。

● 全国各地で様々な自然災害が発生する中、防災意識を高めたい

楠橋校区には、土砂災害や洪水・浸水への警戒が必要な地域がありますが、最近では、豪雨や台風、地震等も含め、想定外の大規模災害が各地で起きています。

災害時には平時からのつながりが重要となることや、自力での移動が困難な人や情報が得にくい人に被害が大きくなることを考えると、住民一人ひとりの防災意識を高めるとともに、被害を少なくするための正しい知識やいざというときの役割分担について学ぶ場が必要です。

第3章 計画体系

楠橋校区では、地域共生社会の実現に向けて、子どもから高齢者まで、障害のあるなしに関わらず、誰もが住み慣れたところで安心して生活できるまちにしたいと願い、基本理念と基本目標、取組を定めました。

1 基本理念

「世代を超えて支え合う 楠橋の輪!!」

2 基本目標

(1) 心と体を育てよう！

笑顔で集える健康づくりや仲間づくりの取組を広げ、健康寿命を延ばします。

また、子どもたちの心や体が健やかに育まれるよう、ふるさとの豊かな自然や昔から続いている行事の中で、様々な体験ができる場をつくり出します。

(2) 安心・安全・助け合い！

地域の安心・安全を守っていくために、みんなできれいなまちづくりに努めるとともに、お互いに見守り気にかけて、困ったことがあれば助け合うことのできるしくみづくりを進めます。

(3) 共に学んでステップアップ！

時代とともに私たちの生活や情報、知識はどんどん変化しています。

子どもから高齢者まで幅広い年代が共に学び合う機会を増やし、楠橋の伝統を伝えたり、新しい情報を受け取ったりしながら、いろいろな暮らしや考え方などをお互いが理解し、成長し合える場を増やしていきます。

(4) 子どもの発信力を引き出そう！

地域で開催される子ども向けの講座や地域行事は、子どもたちが受け身になりやすいので、子どもたちが主体的に発信し活動できるような地域の基盤づくりを進めます。



第1回策定委員会：校区の強みや課題などを話し合いました

3 実施項目（体系図）

「基本理念」 世代を超えて支え合う 楠橋の輪!!	[基本目標]	[主な取組]
	心と体を 育てよう！	- 健康づくり講演会 - ウォーキング大会 - ふれあい昼食交流会 - 老人会グラウンドゴルフ - ラジオ体操 - 夏越祭 - 納涼盆踊り - 敬老祝賀会 - グラウンドゴルフ大会 - サロン活動（6カ所） - 小中学校運動会 - 子どもサロン - 元旦祭 - 文化祭 - 楠西祇園祭
	安心・安全・ 助け合い！	- 防犯パトロール（春、夏、冬休み） - 自主生活安全パトロール - 小学校登下校時の見守り活動 - おたすけ隊 - 廃品回収 - 剪定枝回収 - 公園、広場巡視 - 友愛訪問 - ふれあい朝市 - ゴミ不法投棄調査 - 白いポスト悪書回収
	共に学んで ステップアップ！	- 防災訓練 - 高齢者行方不明搜索模擬訓練、避難訓練 - 市民センター講座 - 地域交流センター講座 - 認知症予防講座 - 人権市民講座 - くすばし元気塾 - おやじの料理教室 - 家庭教育講座
	子どもの発信力を 引き出そう！	- 子ども食堂「くすくす」「ひまわり」 - 年賀状送付（小学生から一人暮らしの高齢者へ） - 小学校、幼稚園、絵本の読み聞かせ - まち美化、クリーンアップキャンペーン - 小学生のまち探検 - 地域未就学児のなかよしルーム - レッツ トライ（地域交流センター） - 夏休み「くすばし寺子屋」 - 昔遊び体験（火起こし） - 生き生き子ども講座 - 子育てサークル - 芋畑

※ “ふくし”とは私たちみんなの「ふだんのくらしのしあわせ」につながるものであることを伝えるため、ひらがなで表現しています。

4 重点実施項

重点実施項目①		世代を超えて見守りを強化し、困りごとを助け合うしくみをつくろう ～ふれあいネットワーク活動の充実と強化～						
1 課題背景及び地域の現状								
- 豊かな自然に恵まれ、地域ごとの祭りや伝統行事を大切にしている地域 30年前に比べ高齢化率は2倍以上（36％）となり、3人に1人が65歳以上 - パワフルで活動的な高齢者と、元気で素直な子どもたちが多い - 屋外であまり人に会わなくなった、子どもとふれあう機会が減ったという声もあがっている								
2 活動の方針・目標								
- 以前からある取組は、改めて現状を確認し、マップ等で地域のみんながわかるようにする - 気になる人（子どもたちも含め）がいたら、見守りや声かけを強化し、必要な支援につなぐ - 若い世代も、活動に参加しやすくなるような工夫をする - 地域の宝である子どもたちに“ふくし”について学んでもらうための「ウェルクラブ活動」に取り組む								
3 段階的な取組の年次計画								
取組内容		連携する機関	R7	R8	R9	R10	R11	備考
見守りの強化	子ども 110 番の家	まち協・自治区会 地区民児協 小学校・PTA 中学校・PTA 市民センター 児童館 福祉施設・事業所 老人クラブ連合会 はつらつ学級	実態調査・しくみの見直し					・現状を把握しマップ等で見える化する
	登下校時の “なから見守り”隊(仮称)		協力者・店等の登録説明会					・名称や推進ソールの見直し ・広報チラシづくり ・キャンペーンや強化期間設定
	子ども 110 番の家と 見守り隊員の交流会				●		●	<5年後の目標> ・110 番の家:調査後設定 ・見守り隊員30人
	認知症のある人の 理解と見守り		認知症について 学ぶ講座 ※子どもも参加		一斉 声かけ 訓練	認知症について 学ぶ講座 ※子どもも参加		<5年後の目標> ・受講者延べ 150 人 ・訓練参加者 30 人×5
	あいさつ運動/小・中 学校周年行事で広報							R7:楠橋小学校150周年 R8:香月中学校 80周年
くすばしウェルクラブ活動	発足に向けた勉強会	まち協・自治区会 地区民児協 小学校・PTA 市民センター 地域交流センター 児童館 福祉施設・事業所	→					・活発に活動している他校区の見学等
	中心メンバーの募集、 年間計画・助成金申請			→				・ウェルクラブ助成金5万円
	関係機関への協力 依頼			→				
	ウェルクラブ児 童 の 募集・発会式				→			・初年度目標参加者10名
	ウェルクラブ活動の 実践				●	●	●	・子どもたちに様々な体 験をしてもらう
	ウェルクラブ活動の 報告会				●	●	●	・保護者も招待する

重点実施項目②		災害・防災をキーワードにした “ふくし” のまちづくり						
1 課題背景及び地域の現状								
● 近年、様々な自然災害が発生する中、自力での移動が困難な人や、情報が得にくい人々を中心に被害が出ている ● 災害時に支援が必要な人を手助けできるような顔の見える関係づくりが大切 ● 事故やクレーム等への配慮から、子どもたちが様々な体験をする場や住民同士が交流する機会が減っている								
2 活動の方針・目標								
● 近隣の住民同士が交流できる場を増やし、どんな人たちが住んでいるかを知る機会をつくる ● 災害についての正しい知識や減災のための取組について学べる場をつくる ● 災害・防災をテーマとした取組の中で、子どもたちに様々な体験をしてもらう ● 避難所となる小・中学校と共に、地域全体で、災害にも強い“ふくし” のまちづくりを目指す								
3 段階的な取組の年次計画								
取組内容		連携する機関	R7	R8	R9	R10	R11	備考
子どもたちと地域との交流・つながりづくり		まち協・自治区会 小学校・PTA 保育所・幼稚園 廣旗ハ幡宮 老人クラブ連合会 地域交流センター						・子どもたちと地域住民のためのイベント(みんなで芋植え・芋掘り・焼き芋で“火”を体験) ・もちつき大会/保育所 ・どんど焼等/廣旗ハ幡宮
避難訓練	防災フェス	まち協・自治区会 区役所・消防署 自衛隊 保育所・幼稚園						・子どもや現役世代、地域の先輩方など、世代に関係なく参加を呼びかける ・みんなで炊き出し訓練
	園児、児童、生徒による避難所設置運営訓練	小学校・PTA 中学校・PTA 福祉施設・事業所						
情報整理と伝達	みんなで bousai (まちづくり推進事業)							・組織づくりと役割分担 ・各自治区会での避難方法の確認と地域防災計画の作成 ・LINE 等を活用した連絡体制づくり ・人的基盤の強化 ・財源の確保・安定化 ・取組の定着化 ・認知度の拡大 ・周辺地域の情報把握
	緊急連絡名簿の作成と要支援避難者の連絡体制づくり	まち協・自治区会 地区民児協 市民防災会 少年消防クラブ 市危機管理室 区役所・消防署						
			調査					
				他校区視察				
							体制づくり	

第4章 計画の推進

1 地域への計画の承認と周知

計画を推進していくために、既存の地域活動と連携を図りながら、以下の計画の広報活動を行います。

- (1) 校区社会福祉協議会総会等を通じた活動者への計画の承認と周知
- (2) 計画の実施項目を進めていく上での関係機関・団体への周知・協力依頼
- (3) 計画書概要版の配布などを通じた校区住民への周知 等

2 計画を推進するための体制

(1) 小地域福祉活動計画推進委員会の設置

計画を推進していくために、楠橋校区小地域福祉活動計画推進委員会を設置し、計画の進行管理等について、委員会で協議を進めていきます。

- ① 関係機関・団体との連携
- ② 計画内容の具体的な実施方法
- ③ 進行管理の実施

(2) 計画の進行管理

楠橋校区小地域福祉活動計画推進委員会を年度に数回程度開催します。(当年度の事業推進の確認、年度内における中間確認、次年度の事業確認、また必要に応じて開催)

委員会では、各団体との連携を図りながら、計画内の各実施項目の進捗状況を把握し、うまく進行していない場合にはその原因を明らかにし、問題への対策を立て、その対応策を実施します。

(3) 計画の評価

計画期間の中間時点では計画全体の間見直しを、最終年度には総括評価を行います。

3 第二次計画の策定

第一次計画の推進状況を踏まえて、第二次計画の策定期間には新しく計画策定委員会を設置し、計画策定に向けて協議を進めていきます。

参考資料 【楠橋校区小地域福祉活動計画の策定経過】

1 楠橋校区小地域福祉活動計画策定委員会委員名簿 （令和7年3月31日現在）

	氏 名	所 属 団 体	役 職	備 考
1	濱 本 範 子	楠橋校区社会福祉協議会	会長	民生委員・児童委員
2	金 子 隆 子	楠橋まちづくり協議会 保健・福祉部会	部会長	主任児童委員
3	浦 濱 恵 介	楠橋まちづくり協議会 保健・福祉部会 くすばし少年消防クラブ	副部会長 事務局長	
4	山 本 大 介	楠橋まちづくり協議会 保健・福祉部会 北九州市立楠橋小学校 PTA	事務局次長 副会長	
5	月 守 博	楠橋まちづくり協議会/楠橋西自治区会 楠橋地域交流センター運営協議会	会長 会長	
6	山 本 晃	茶屋の原団地自治区会	会長	
7	金 子 泰 洋	楠橋自治区会 廣旗八幡宮氏子総代会	会長 会長	
8	浦 邊 正 法	楠橋南自治区会	会長	
9	高 濱 烈 夫	楠橋まちづくり協議会 防犯・防災・育成部会 楠橋市民防災会	部会長 会長	民生委員・児童委員
10	佐々木 勲	楠橋老人クラブ連合会	副会長	
11	蟹 川 美 和	北九州市立楠橋市民センター	館長	
12	金子 美代子	楠橋地区民生委員児童委員協議会	会長	民生委員・児童委員
13	馬 本 正 和	北九州市立香月中学校	校長	
14	戸 田 堅	北九州市立楠橋小学校	校長	
15	柴 田 純	北九州市立香月中学校 PTA	会長	
16	坂 田 里 美	北九州市福祉事業団うさぎ保育所	所長	
17	久 野 真 昭	私立楠橋幼稚園	理事長	
18	後 藤 晶 子	介護老人保健施設しんわ苑	施設長	
19	堀 尾 吉 征	福の里グループ結	代表取締役	
20	松 井 久 寿 男	楠橋まちづくり協議会	事務局長	
21	前 野 紀 子	楠橋まちづくり協議会	事務局次長	

2 楠橋校区小地域福祉活動計画策定委員会での協議事項

回	開催日	主な協議事項
1	R6 年 7 月 23 日 (火)	第 1 回策定委員会 ・地域の良いところ、課題の共有
2	R6 年 9 月 5 日 (木)	第 2 回策定委員会 ・地域の課題と既存の活動を体系的に整理 ・基本理念の決定
3	R6 年 10 月 7 日 (月)	第 3 回策定委員会 ・地域の課題と既存の活動を体系的に整理 ・重点実施項目の選定と年次計画について検討
4	R6 年 11 月 6 日 (水)	第 4 回策定委員会 ・重点実施項目の年次計画について検討
5	R6 年 12 月 5 日 (木)	第 5 回策定委員会 ・重点実施項目の年次計画について検討 ・計画書及び概要版の構成、編集について検討
6	R7 年 1 月 14 日 (火)	第 6 回策定委員会 ・計画書及び概要版の構成、編集と最終確認



社会福祉協議会のイメージキャラクター プチボザウルス Petit vo saurus



Petit (プチ：ちっちゃな)
Volunteer (ボランティア)
Saurus (ザウルス≡恐竜)



楠橋校区社会福祉協議会

〒807-1133 北九州市八幡西区馬場山緑 7-41 楠橋市民センター内
TEL 093-618-8322 FAX 093-618-8328

八幡西区社会福祉協議会

〒806-8510 北九州市八幡西区黒崎 3-15-3 コムシティ 6 階
TEL 093-642-5035 FAX 093-642-5077

北九州市社会福祉協議会

〒804-0067 北九州市戸畑区汐井町 1-6 ウェルとばた内
(代表) TEL 093-882-4401 FAX 093-882-3579
(地域福祉部) TEL 093-882-4425 FAX 093-873-1351